

国民年金のお知らせ

みなさん、ご存じですか？

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

手続き時期	年度切り替えが7月からです
必要なもの	<ul style="list-style-type: none">・今年1月以降に他の市町村から転入されたかたは、前年の所得を証明するもの・失業を理由とするときは、雇用保険被保険者離職票などの写し・年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）・認印（自署のときは不要）

国民年金学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

手続き期間	平成25年4月分から平成26年3月分の保険料については、平成25年4月1日から平成26年4月30日まで
必要なもの	<ul style="list-style-type: none">・学生証（写し）または、在学証明書・年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）・認印（自署のときは不要）

保険料の免除等の承認を受けた期間は、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

■問い合わせ 町民課戸籍年金係 ☎85-6129 または米沢年金事務所 ☎0238-22-4220

日本年金機構 米沢年金事務所 平成25年度「移動年金相談日」

相談は予約制です。締切日までに、町民課戸籍年金係までお申し込みください。

相談日	予約申込締切日
6月26日（水）	6月21日（金）
7月24日（水）	7月19日（金）
8月28日（水）	8月23日（金）
9月25日（水）	9月20日（金）
10月23日（水）	10月18日（金）
11月27日（水）	11月22日（金）

▼相談時間 午前10時～午後1時（相談時間は30分です）

▼会場 中央公民館1階 文化実習室

※都合により館内別室に変更となる場合がありますので、ロビーの案内板でご確認ください。

安心な人生を送るために
未来へのキックオフ！



国民年金キャラクター
ネッキーくん

■申し込み・問い合わせ 町民課戸籍年金係 ☎85-6129